

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。
「安全はすべてに優先する」でお願いいたしますね。チエブクローより

㊟令和4年度の重篤事故件数は、29件 令和5年度は、36件です。令和6年度は、12月報告分までで26件です。㊟

令和6年12月（令和6年度）事故速報

(1) 重篤事故

12月は、3件の重篤事故の報告がありました。

12月までの累計でみると、令和5年度の22件と比して令和6年度は26件と4件の増加となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故は1件の増加、就業途上は3件の増加となりました。

累計26件の内訳は、就業中は、剪定等6件 草刈2件、清掃4件 その他4件 就業途上は、自転車8件、バイク1件、自動車1件です。

12月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	16(2)	12(0)	4(2)	14(2)	2(0)	就業中	15	11	4	14	1	
就業途上	10(1)	8(0)	2(1)	7(1)	3(0)	就業途上	7	3	4	2	5	
計	26(3)	20(0)	6(3)	21(3)	5(0)	計	22	14	8	16	6	

()は、当月分報告分

12月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
24	男 80歳	就業中 (入院)	庭木を三角梯子を使って剪定中、2,3段目から約1m程度転落し、脳出血、頭蓋骨骨折など。	×	×	—
25	男 83歳	途上 (入院)	会員が自転車で横断歩道を渡っていたところ会員側の信号は赤信号で信号無視をしたため、交差点に入ってきた車にはねられ頭部打撲による骨折となった。	○	—	自転車

1 2月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
26	男 81歳	就業中 (入院)	約4mの所にある枝を12尺の三脚脚立の9段目からチェーンソーで切っていたところ切っていた枝が裂けて脚立にあたり転落した。	○	○	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

12月は、就業中の事故24件、就業途上の事故10件と、合計34件であり、昨年度同月20件と比して14件の増加となっています。また、男女別では、男性は25件で10件の増加、女性は9件で4件の増加となっています。

12月までの累計で比較してみると、昨年度の214件と比して、本年度は204件と10件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は146件で20件の減少となっており、就業途上は58件で10件の増加となっています。男女別では、男性は3件の増加となっており、女性は13件の減少となっています。

令和6年度12月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計
就 業 中	植木・樹木の剪定等	11(9)	55(69)	10(9)	53(68)	1(0)	2(1)	76	76
	除草作業	5(2)	30(28)	4(2)	27(25)	1(0)	3(3)	78	78
	屋内・屋外清掃作業	3(5)	29(32)	0(2)	11(11)	3(3)	18(21)	73	76
	その他	5(3)	32(37)	4(2)	29(30)	1(1)	3(7)	75	76
	計	24(19)	146(166)	18(15)	120(134)	6(4)	26(32)	76	76
就 業 途 上	徒歩	4(0)	16(16)	2(0)	9(7)	2(0)	7(9)	79	78
	自転車	5(0)	33(24)	4(0)	22(11)	1(0)	11(13)	77	79
	バイク	1(0)	8(6)	1(0)	5(1)	0(0)	3(5)	73	77
	自動車	0(1)	1(2)	0(0)	1(1)	0(1)	0(1)	—	82
	計	10(1)	58(48)	7(0)	37(20)	3(1)	21(28)	78	79
合 計		34(20)	204(214)	25(15)	157(154)	9(5)	47(60)	76	77

()は令和5年度同月の発生件数

※就業中の植木・樹木の剪定等の事故の累計件数について、「男性6か月以上の入院報告」が1件あったので重篤事故(12月報告分)に計上し、その分(1件)を累計から差し引きました。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載) ※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故 12月報告分**剪定作業**11件の内容

No.	事故の内容	年齢	性別	安全帽	安全帯
1	樹木の枝切作業中、三脚の下から2から3段目(60から90cm)より転落し仰向けに倒れ急性硬膜下血種・脳挫傷になった。ヘルメット未着用。	70	男	×	×
2	高さ約7mの樹木に脚立をかけて剪定作業を行っていたが、安全帯、ヘルメットを装着することを失念し、高さ約2mの高さから転落した。当センターの安全就業基準では、ヘルメットは必ず着用し、地上より2m以上の樹木の上での作業は安全帯を着用することになっていたが、当日、会員同士での作業前確認ができておらず、安全対策を怠ったまま、作業に従事してしまった。	74	男	×	×
3	剪定作業中、5尺の脚立から転落した。降りる際、足を滑らせ落下し頸椎骨折した。	79	男	×	×
4	脚立にのって檜の木の剪定をしていたところ切株から伸びている枝を切ろうと切株に足をかけたところ、木が朽ちていたためにバランスを崩して2m下へ墜落した。腰の大動脈損傷。	74	男	○	×
5	剪定作業中、三脚にあがり作業していたところ、三脚が倒れて約2m落下し横向きに倒れていた。第一頸椎骨折した。	78	男	○	×
6	作業が終わり屋根に落ちた葉を落とすため安全帯のフックを外してスレート屋根に下地があると思われる個所に足を降ろしたところ屋根を踏み割り2.5mの高さから転落しくるぶしを骨折した。	79	男	○	×
7	植木剪定作業が一部終わり、右側部の作業を実施するため脚立から一旦降りて脚立を右側に移動し再度脚立に登り3段目に片足を乗せたがグラつき倒れ左足膝裏を骨折した。	76	男	○	×
8	石垣の上の生垣を安全帯を使用しながらバリカンを使用し植木剪定作業を進め、移動のため一旦安全帯を外し左手で枝を掴んだところ枝が軟弱であったためバランスを崩し約3メートルの高さから落下し仙骨骨折した。	73	男	○	○
9	時々小雨が降る中の作業中、脚立で枝落としていた際、落とした枝が脚立にあたり、濡れたこともあり2～3段目付近より足を滑らせ地面に尻餅をつき右大腿骨骨折した。	82	男	○	×
10	剪定作業を終えて剪定くず等を処分するため仮置き場に向かい車から降りる際、足を滑らせ腰部を骨折した。	77	女	—	—
11	剪定作業中、脚立8尺から降りているところ6段目に背中から転落し第3胸椎破裂骨折した。(傾斜していた)	69	男	×	×

全シ協より **⑨頭を守らないと死亡のリスクが大きくなる**

12月報告分において、剪定作業での重篤事故は、**2件**、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故は、**11件**です。剪定作業での墜落・転落事故は、毎月、全国どこかで発生しています。最も欠かせない安全帽、墜落制止用器具(安全帯)を装着していなかったこと、脚立が地面同様の環境を構築できていなかったこと、高い樹木の剪定をそもそも受けてよかったのか！などです。

シルバー事業は、自主・自立、共働・共助の理念の基に、健康で働く意欲のある高齢者が、これからの人生をいきいきと生きていこうという目的と生きがいをもって地域社会に貢献していく目的を持って就業しています。そうした高齢者が、事故に遭う、あるいは事故の不安を抱えて就業するということはあってはなりません。

組織全体で、一人一人の会員さんの命を守るため、「墜落・転落」の事故の撲滅に向けて以下の対策を徹底していただきますようお願いいたします。

- ① 剪定作業では、保護帽（ヘルメット）の装着を徹底してください。（⑨必須）
また、あご紐はしっかり締め、ぐらつかないように着用してください。
- ② 脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止器具（安全帯）の装着も必須です。装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できない場合は、お断りください。
- ③ 現場を確認の上、樹の高さ、太さ（できる限り地上作業にする、高さ太さの基準を現時点より低く設定する）など周辺の環境（アスファルトの道路、コンクリート、大きい石などがある場合の対策、断るなど）を確認し、受注する場合もそれぞれの就業会員の能力、体力に見合った仕事を提供してください。
- ④ 契約以外の就業を禁止
- ⑤ 複数人での作業体制を確立（事故の重大化を防ぐため、お互いが視認できる位置での体制の確立）
- ⑥ 脚立、梯子の上ではチェーンソーの使用は禁止
- ⑦ 作業現場は整理整頓
- ⑧ 作業手順及び注意事項の作成
- ⑨ 作業別安全チェックシートでの確認
- ⑩ 抜き打ちパトロールなど

【組織的な安全就業体制の確立】 組織で取り組んでいますか？

安全就業の重要性を理解していない会員・役員はいないはずですが。でも事故は起こっています。事故防止は会員個人に任せるのではなく、センターが組織を挙げて取り組むべきものです。そのための体制整備を確立することが重要です。

- ① 安全就業対策基本計画の策定等
- ② 安全就業担当理事の選任
- ③ 安全就業委員会・地区安全就業対策会議などの設置
- ④ 安全就業基準の作成
- ⑤ 事務局の役割の明確化
- ⑥ 安全就業推進（指導）員の配置と地区安全就業対策員の選任
- ⑦ 日常の安全対策

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

10月は仕事の分類では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」7件「保健師、助産師、看護師」「家庭生活支援サービスの職業」「接客・給士の職業」「農業の職業」「清掃の作業」1件であり、合計12件でした。前年同月の同数となっています。また、男女別では、男性は1件の増加となっており、女性は1件の減少となっています。

累計では、前年同月の76件と比べ8件の増加となっています。

なお、10月に死亡事故はありませんでした。

令和6年度（10月分）

仕事の分類（中分類）	中分類コード	事故数（件）				男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計		
その他の技術者	11	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健師、助産師、看護師	13	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	76	76		
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	—	—		
教育の職業	19	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64		
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64		
一般事務の職業	25	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	—	69		
出荷・受付係事務員	27	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	—	—		
営業・販売関連事務の職業	28	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—		
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
商品販売の職業	32	0 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	—	72		
販売類別の職業	33	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	—	—		
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (2)	5 (4)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	4 (4)	78	73		
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80		
飲食物調理の職業	39	0 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (3)	—	72		
接客・給士の職業	40	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	75	75		
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	6 (2)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	1 (0)	—	71		
その他のサービスの職業	42	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	2 (1)	—	74		
農業の職業	46	1 (0)	3 (4)	1 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (0)	76	74		
林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—		
製品製造・加工処理の職業	54	0 (1)	5 (3)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (3)	—	74		
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—		
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—		
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
生産関連・生産類別の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	—	72		
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—		
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—		
運搬の職業	75	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	—	76		
清掃の職業	76	1 (1)	12 (6)	0 (0)	7 (3)	1 (1)	5 (3)	67	71		
包装の職業	77	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	—	73		
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	7 (4)	32 (31)	5 (4)	21 (22)	2 (0)	11 (9)	75	74		
計	—	12 (12)	84 (76)	6 (5)	44 (49)	6 (7)	40 (27)	75	73		

() は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

千葉県における安全就業の取組

1. 千葉県シルバー人材センター連合会の概要（令和5年度実績）

(1) センター数	48 団体(国庫補助 42 団体、国庫補助対象外 6 団体)
(2) 会員数	21,995 人(男性 16,010 人、女性 5,983 人)
(3) 粗入会率	1.1 %
(4) 就業実人員	19,481 人(請負・委任:18,326 人 派遣:1,859 人)
(5) 就業率	88.6%(請負・委任:83.3%、派遣:60.7%)
(6) 就業延人員	2,232,911 人日(請負・委任:2,050,291 人日、派遣:182,620 人日)
(7) 受注件数	115,202 件(請負・委任:114,304 件、派遣:898 件)
(8) 契約金額	11,629,138 千円(請負・委任:10,597,646 千円、派遣:1,031,492 千円)

2. 千葉県の令和5年度(前年対比)事故発生状況（請負・委任事業）

※センターからの報告は「シルバー保険適用の有無」を問わず提出。
但し、疾病症等は除く

(1) 傷害事故発生件数

(件数)

	仕事の内容	発生件数			男			女		
		R05	R04	増減	R05	R04	増減	R05	R04	増減
就業中	植木 樹木の剪定等	44	32	12	43	31	12	1	1	0
	除草作業	27	26	1	24	18	6	3	8	-5
	屋内 屋外清掃作業	27	24	3	15	16	-1	12	8	4
	その他	48	33	15	38	26	12	10	7	3
	小 計	146	115	31	120	91	29	26	24	2
就業途上	徒歩	13	7	6	7	3	4	6	4	2
	自転車	21	19	2	17	13	4	4	6	-2
	バイク	3	3	0	2	1	1	1	2	-1
	自動車	4	5	-1	2	2	0	2	3	-1
	小 計	41	34	7	28	19	9	13	15	-2
合 計		187	149	38	148	110	38	39	39	0

(2) 賠償事故発生件数

(件数)

	仕事の内容	発生件数			男			女		
		R05	R04	増減	R05	R04	増減	R05	R04	増減
就 業 中	植木 樹木の剪定等	19	25	-6	19	25	-6	0	0	0
	除草作業	96	82	14	96	82	14	0	0	0
	屋内 屋外清掃作業	6	13	-7	2	9	-7	4	4	0
	その他	17	18	-1	17	17	0	0	1	-1
	小計	138	138	0	134	133	1	4	5	-1
就 業 途 上	徒歩	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自転車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自動車	0	2	-2	0	1	-1	0	1	-1
	小計	0	2	-2	0	1	-1	0	1	-1
合 計		138	140	-2	134	134	0	4	6	-2

【傾向】

- ・植木剪定、除草作業による事故発生が多発している。
- ・令和6年度は事故防止対策強化期間として安全就業推進員研修会等を通じ対策・啓発を行う。

3. 千葉県安全就業標語

令和5年度から3年間使用する安全就業標語を県下からの応募(41作品)に基づき連合会「安全・適正就業委員会」で選考し下記3点をスローガンとして取り組んでいます。

◎最優秀作品 “高齢者 自信過剰は 事故のもと”

公益社団法人
野田市シルバー人材センター
澤田 健次郎 (役職員)

○優秀作品 “ゆとり有る 心と体で 事故防ぐ”

公益社団法人
千葉市シルバー人材センター
小松 重雄 (会 員)

“作業前 みんなで確認 安全対策”

公益社団法人
山武市シルバー人材センター
秋庭 光雄 (役職員)

4. 千葉県シルバー人材センター連合会安全就業の取組

(1) 安全・適正就業委員会

連合会及びセンターの会員の健康と就業（就業先等との往復の途上を含む）の安全に関する事項及び適正就業の確保について検討し、その対策を推進するため連合会安全・適正就業委員会を設置しました。

委員会は、地域グループ毎(6グループ)に委員を選任し、年3回委員会を開催、毎年度の安全・適正就業推進計画、事故発生状況報告、対策等に取り組んでいます。

委員は、理事3名、事務局長3名、千シ連事務局長、安全担当で構成しています。

(2) 安全・適正就業推進員研修会

①開催日 令和6年7月19日(金)

②場 所 千葉商工会議所 第1ホール

③出席者 52名

④講 演

☆「千葉県内のシルバー人材センター 事故ゼロを目指して」

講師：全シ協 事務局長 吉野 彰一 氏

☆「自転車の交通ルールについて」

講師：千葉県警察本部 交通部 交通総務課

安全教育第二係 地曳 佳実 氏

☆「転倒を予防しましょう」

講師：千葉市役所健康推進課 講師派遣事業所（コナミスポーツ株式会社）

健康運動指導士 池田 忍 氏



(全シ協事務局長 吉野様 講演)



(千葉県警 地曳様 講演)

(3) 傷害事故・賠償事故の詳細の提供

県下センターで発生した事故の詳細を取りまとめ、職種、事故原因、症状等に分類した資料を各センターへ提供しています。

(4) 安全就業月間の策定

7月の全国における安全就業月間と併せて設定しており、県内の各センター等と連携・協力を進め、会員の安全就業意識の高揚に務めています。

★★ 千葉県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。

ご報告、誠にありがとうございました。★★

★2025年 安全衛生カレンダー★

- 1月 ●令和6年度 安全衛生教育促進運動（前年12月1日～4月30日）
●令和6年度 年末年始無災害運動（前年12月1日～1月15日）
●防災とボランティア週間（15日～21日）
- 2月 ●省エネルギー月間（1日～28日） ●サイバーセキュリティ週間（1日～3月18日）
- 3月 ●春季全国火災予防運動（1日～7日）
●女性の健康週間（1日～8日） ●耳の日（3日）
- 4月 ●熱中症予防強化キャンペーン（1日～9月30日）
●春の全国交通安全運動（6日～15日） ●労働安全衛生世界デー（28日）
- 5月 ●ごみ減量・リサイクル推進週間（30日～6月5日）
●禁煙週間（31日～6月6日）
- 6月 ●全国安全週間準備期間（1日～30日）
●食育月間 ●男女雇用機会均等月間
●農薬危害防止運動（1日～8月31日）
●危険物安全週間（8日～14日）
●歯と口の健康週間（4日～10日）
- 7月 ●全国安全週間（1日～7日）
●国民安全の日（1日）
- 8月 ●電気使用安全月間 ●食品衛生月間
●防災週間（30日～9月5日）
- 9月 ●全国労働衛生週間準備期間（1日～30日）
●職場の健康診断実施強化月間
●健康増進普及月間
●食生活改善普及啓発月間
●心とからだの健康推進運動（1日～30日）
●全国作業環境測定・評価推進運動（1日～30日）
●自動車点検整備推進運動強化月間（1日～10月31日）
●防災の日（1日） ●救急の日（9日）
●秋の全国交通安全運動（21日～30日）
●環境衛生週間（24日～10月1日）
- 10月 ●全国労働衛生週間（1日～7日）
●体づくり強調月間（1日～31日）
●仕事と家庭を考える月間（1日～31日）
●健康強調月間（1日～31日）
●高齢者就業支援月間（1日～31日）
●目の愛護デー ●世界のメンタルヘルスデー ●転倒予防の日（10日）
●薬と健康の週間（17日～23日）
- 11月 ●特定自主検査強調月間
●過労死等防止啓発月間
●過重労働解消キャンペーン
●秋季全国火災予防運動（9日～15日）
●医療安全推進週間（23日～29日）
- 12月 ●令和7年度 年末年始無災害運動（1日～翌年1月15日）
●令和7年度 安全衛生教育促進運動（1日～翌年4月30日）
●職場ハラスメント撲滅月間（1日～31日）
●人権週間（4日～10日）

（出所 中央労働災害防止協会「安全衛生かべしんぶん」より抜粋）

安全就業のためのチェックポイント

一部内容



ご注文お待ちしております。
😊

会員が安全に就業するための要点を、
全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行以降、
増刷対応 **(10 部以上からの販売)**
価格 220 円(税込)送料実費

編集後記

大寒を過ぎ、一年で一番寒い時期を迎えています。阪神・淡路大震災から 30 年。この間、中越沖、能登、東日本大震災、鳥取、熊本、北海道胆振東部、そして昨年元旦にまた起こった能登半島地震と思い出だけでもこれだけ沢山の大きな地震が全国各地で起きている日本列島。災害への備えは万全か？とそのたび確認するものの、ちょっと経つとまた疎かになっている私です。みなさんも再度確認をお願いします。ここにきて関東は3月並みの暖かさが続いたりもしましたが、まだまだ寒波は訪れます。大雪に見舞われる地域もあると思います。雪かきでの事故にも十分気をつけください。先日の安全就業指導員会議でも話が出ましたが、事故を防ぐには、「安全はすべてに優先する」、「安全無くして就業なし」を合言葉に、「自分の安全は、自分で守る」という安全意識の向上が何より重要です。事故は「自分には関係ない」、「自分は大丈夫」と思われている方はいらっやいませんか。どんなにお元気でも皆さん高齢者です。毎年、年度末に向けて事故は増加傾向にあります。自分を過信することなく、事故は誰にでも起こりうるものととらえ、細心の注意を払って、事故に遭うことがないように、年度末に向けて気を引き締めて参りましょう。(松山)

道を歩いていて毎日気になっていることがあります。散歩中の犬と飼い主さんがよく似ていると思いませんか？最初は犬に目が行き「可愛いですね」と声をかけると、ワンちゃんと同じ顔をした飼い主さんが嬉しそうな笑顔をこちらに向けてくれます。ポメラニアン、ダックス、ブルドッグなど、どの犬種であっても大抵そっくりです。これは飼い主さんが自分と似ている犬を選んでいるということなのでしょう。それとも一緒にいるうちに似てくるのでしょうか。犬ではありませんが、私と妻の顔立ちは全く異なるのですが、旅先などで「ご兄弟ですか？」と言われることがあり、写真を見ると日に日に似てきているような気がしてガッカリします。見た目だけではなく言動もどことなく似てくるのでしょうか。自分の親や友人家族、電車の中などで見かける見ず知らずの家族らしき方々など、周りを見渡してみても皆に当てはまるように思います。これは単なる偶然や迷信ではなく、心理学的、社会学的な理論に基づいた現象で、科学的にも研究されているそうです？一緒に過ごす時間が長くなると互いの表情の癖などを無意識に真似てしまい、また性格に関してはそれぞれの価値観が共感共鳴することでお互いの性格形成に影響を及ぼすのだそうです。このことは上司と部下など職場関係でも言えることで、近くにいるだけでお互いに影響し合っている関係性が見えてきます。似るか似ないかはどうであれ、人は無意識に互いに影響を与え合っているということ。そこに気付くだけで関係もまた違ってくるのかもしれない。無意識下で相手の影響を受けるよりも、お互いに相手の良いところを自分に取り入れるように意識してはいかがでしょうか。新しい年を迎え、シルバー人材センターも皆で一体となり、事故撲滅を目指しましょう。今年もどうぞよろしくお願いたします。(高木)

